

令和6年度 那覇市要介護者重度化防止等ケアマネジメント研究会仕様書

1 実施主体 那覇市

- 2 連携先
- 一般社団法人沖縄県介護支援専門員協会
 - 一般社団法人沖縄県リハビリテーション専門職協会
 - 公益社団法人沖縄県栄養士会
 - 一般社団法人那覇地区薬剤師会
 - その他、随時他の専門職と連携予定

3 研究会の目的

居宅介護サービス計画（以下、「ケアプラン」という。）を作成する介護支援専門員について、介護支援専門員や保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者等（以下、「専門職等」という。）と協働で研究・検討し、専門職等からの助言で得られた気づきを基にケアマネジメント手法を改善・向上させることを通して、要介護被保険者の自立支援及び重度化予防に資するものとする。

- 4 研究会の根拠
- ・那覇市要介護者重度化防止等ケアマネジメント研究会設置要綱
 - ・那覇市要介護者重度化防止等ケアマネジメント研究会実施要領

5 研究会の対象

- ・現に解決すべき課題として検討を要するケアプラン
- ・那覇市内の居宅介護支援事業所で、那覇市被保険者のケアプラン

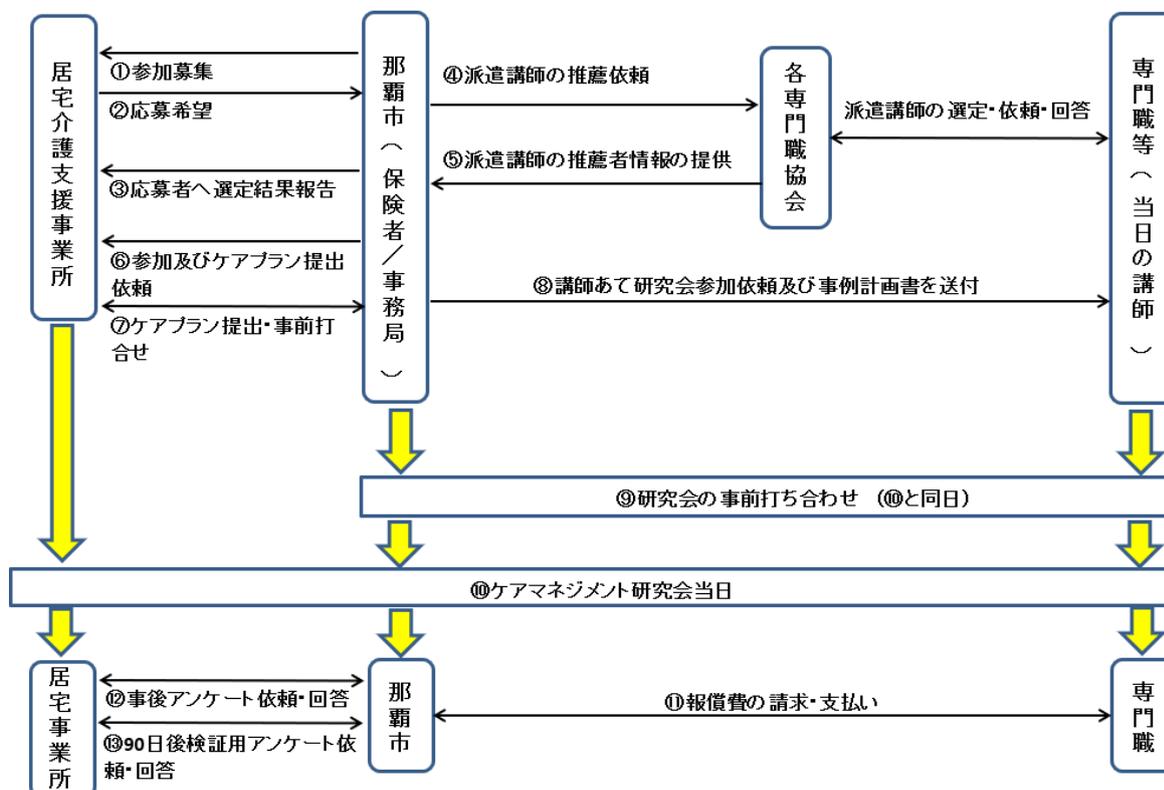
6 研究会の実施内容

- ・市は通年で3回、研究会参加事業者を募集し、応募事業者の中から事例提供者を選定する
- ・居宅介護支援事業者による事例提供の応募に応じた開催とする
- ・1事例50分以内とし、開催毎に2事例までの開催とする
- ・市は検討を要するケアプラン内容に沿った専門職等を講師招聘する
- ・ケアプランを作成する介護支援専門員、及び管理者へ出席を求める
- ・市、専門職等、事例提供介護支援専門員の3者で事例について研究・検討する
- ・事例提供介護支援専門員へ研究会事後アンケートを実施する
- ・研究会事後90日以降、事例提供した介護支援専門員へケアマネジメント検証用アンケートを実施する

7 研究会の1開催毎の流れ

実施手順	内容	日数
①参加募集	事業者あてに通知をファックス送信（募集3週間）	83日前
②応募希望	応募の中から事業者を選定	62日前
③選定結果を報告	応募事業者へ研究会の開催、選定決定を連絡	60日前
④派遣講師の推薦依頼	各専門職協会あてに依頼を郵送	60日前
⑤派遣講師の推薦者情報回答	依頼から2週間程で回答受理	46日前
⑥参加及びケアプラン提出依頼	事例提供事業者あて依頼を郵送	44日前
⑦ケアプラン提出・事前打合せ	ケアプラン等資料受理・市と事業者間で事前打合せ	24日前
⑧研究会参加依頼・資料送付	専門職等へレターパックで依頼・資料送付	21日前
⑨研究会事前打合せ	那覇市と専門職等間で事前打合せ	当日
⑩研究会開催	市は必要に応じて事例提供事業者へケアプラン等の改善を求め、その改善内容について報告を求める	当日
⑪報償費請求・支払い	請求書の受理、報酬支払	30日後
⑫事後アンケート依頼・提出	研究会後アンケート依頼し回収	30日内
⑬90日後検証用アンケート依頼・回答	市は事後検証として、事例提供事業者へアンケート依頼・回収	110日内

8 研究会の実施手順図



9 研究会の参加事業者の募集及び開催日程

	研究会開催日時	研究会参加募集期間
第1回	令和6年7月18日(木) 14時10分から15時50分まで	令和6年4月25日(木)13時から 5月15日(水)正午まで
第2回	令和6年10月17日(木) 14時10分から15時50分まで	令和6年7月25日(木)13時から 8月14日(水)正午まで
第3回	令和7年1月16日(木) 14時10分から15時50分まで	令和6年10月24日(木)13時から 11月13日(水)正午まで
＊開催における市と講師間の事前打合せは、13時30分から14時00分で行う。 ＊事例提供介護支援専門員等を交えた研究会は14時10分から開始し、第1部は14時20分から15時00分まで、第2部は15時10分から15時50分までの実施とする。		

10 研究会の開催方法・場所

- ・開催方法は、オンライン形式、又は集合形式のいずれか、事例提供者が選択できる。
- ・集合形式による開催場所は、那覇市役所本庁舎内とする。

11 研修会の実施内容

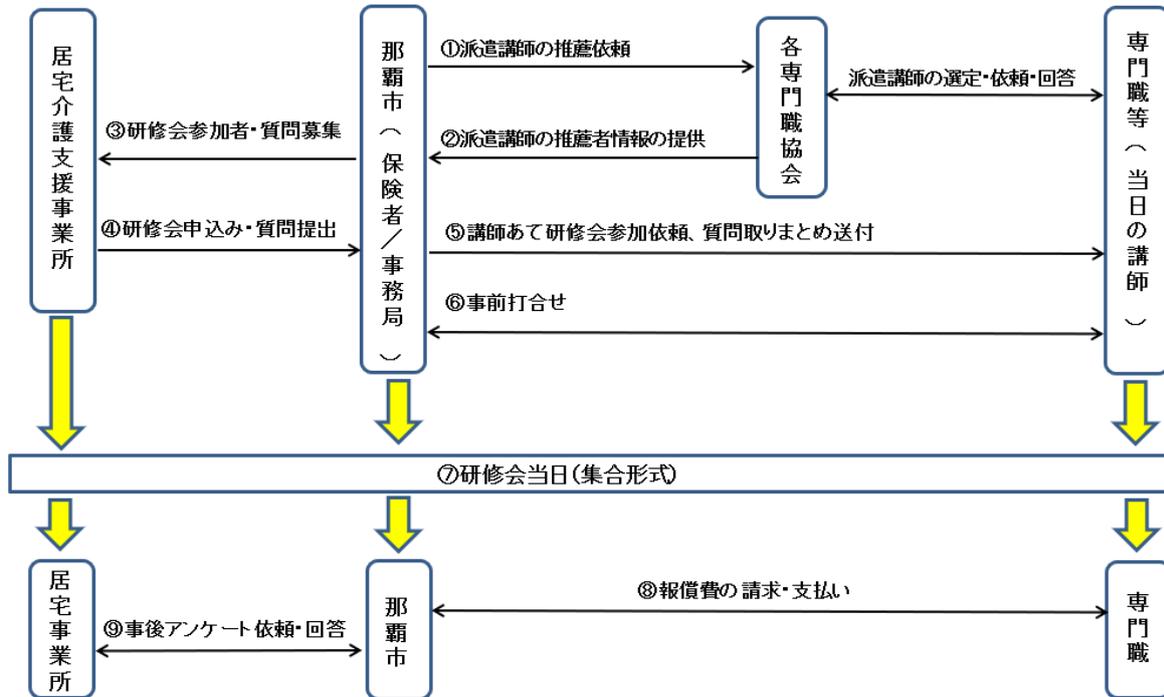
- ・市は通年で2回、専門職等を講師として招聘し、当研究会で採り上げた課題をテーマとした講義形式による研修会を行う
- ・専門職等の選定は市が行い、講師を招聘する
- ・研修テーマは、市と専門職等との間で協議のうえ決定する
- ・市は研修会参加事業者を募集し、合わせて専門職等に対する質問を取りまとめる
- ・市は応募あった事業者の介護支援専門員のうち、先着順にて参加者を決定する
- ・市は専門職等へ参加依頼と取りまとめた質問を送付する
- ・市と専門職等との間で、研修会の事前打ち合わせを行う
- ・市、専門職等、居宅介護支援専門員で、事例について研修を行う
- ・市は参加した介護支援専門員へ研修会後のアンケートを行い、収集し取りまとめる

12 研修会の1開催毎の流れ

実施手順	内容	日数
①派遣講師の推薦依頼	専門職等協会あてに依頼を郵送	60日前
②派遣講師の推薦者情報回答	依頼から2週間程で回答受理	46日前
③研修会参加者・質問募集	居宅介護支援事業者あてにファックス送信	44日前
④研修会申込み・質問提出	応募あった介護支援専門員の決定、質問取りまとめ	26日前
⑤講師あて研修会参加依頼・質問取りまとめ送付	専門職等あてに参加依頼及び質問取りまとめを送付	24日前
⑥事前打合せ	市と専門職等で事前打合せ	21日前

⑦研修会開催		当日
⑧報償費請求・支払い	請求書の受理、報酬支払	30日後
⑨事後アンケート依頼・回答	研修会后参加者へアンケート実施・回収	30日内

1 3 研修会の実施手順図



1 4 研修会の参加事業者への募集及び開催日程

	研修会開催日時	研修会参加募集期間
第1回	令和6年8月15日(木) 14時00分から15時30分まで	令和6年7月2日(火)13時から 7月22日(月)正午まで
第2回	令和6年11月14日(木) 14時00分から15時30分まで	令和6年10月1日(火)13時から 10月21日(月)正午まで

1 5 研修会の開催方法・場所

開催方法は集合形式とし、開催場所は那覇市役所本庁舎内とする。

1 6 報償費の支払い

市は専門職等講師に対し、令和6年度予算執行方針運用規則別表「講師謝礼支払基準」に基づき謝礼金を支払う。

1 7 その他

台風接近等により市役所が閉庁、もしくは当日開催開始時間の3時間前時点で暴風警報発令等の場合は開催せず、その場合、市は10日以内の開催、又は中止の検討を行う。